

議案第62号

天理市老人福祉施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市老人福祉施設について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成26年12月8日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

名称 天理市立養護老人ホームふるさと園

天理市立特別養護老人ホームふるさと園

位置 天理市遠田町473番地

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 社会福祉法人天理市社会福祉事業団

代表者名 理事長 並 河 健

主たる事務所の所在地 天理市遠田町473番地

3 指定期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで